

平成 24 年度岩手県立病院等事業運営方針

(平成 24 年 3 月 28 日策定)

平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 か年間の期間とする現行の経営計画では、次の 4 つの基本方針を掲げ、県民への良質な医療の持続的な提供のため、様々な取組を進めているところです。

<< 基本方針 >>

心のかよう、患者中心の医療の展開 <患者本位>

職員が働きがいを持つ職場づくり <職員重視>

健全経営に向けた経営の効率化 <不断の改革改善>

地域一体となった医療の確保 <地域との協働>

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、県立病院は沿岸部を中心に多大な被害を受けました。被災したこれらの病院については、仮設診療施設の整備等により、まずは外来機能の回復を図ったところですが、今後、再建に向けた検討を進め、被災後の地域医療提供体制の確保に努めていく必要があります。

経営計画の中間年度に当たる平成 23 年度においては、大震災からの復旧・復興を最優先に取り組みながら、DPC データ分析の推進や SPD 業務委託の導入等を進めたほか、電子カルテの計画的導入、医師の定着支援対策などを進めてきました。

本県の地域医療を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、平成 24 年度の事業運営に当たっては、診療報酬の改定に的確に対応しながら、経営計画に掲げる取組を着実に進めることにより、県立病院が県民に信頼され、良質な医療を持続的に提供できるよう、全職員が一丸となって取り組んでいきます。

■ ■ 平成 24 年度に最重点として取り組む事項 ■ ■

- ◇ 東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた取組を進めます。
 - ・ 被災した病院（高田、大槌、山田、大東）の再建に向けた検討 等
- ◇ 県立病院間の役割分担の明確化と特色ある医療の提供に努めます。
 - ・ 入院患者数の動向等に対応した病床規模適正化の推進 等
- ◇ 良質な医療を提供できる環境の整備に努めます。
 - ・ 耐震化工事の実施（江刺）、電子カルテシステムの更新（磐井・南光） 等
- ◇ 医師不足の解消と現在勤務している医師の定着支援に取り組めます。
 - ・ 医師の業務負担の軽減、医師招聘活動の継続実施、奨学資金貸付制度の継続実施 等
- ◇ 職員の資質向上に向け、計画的な人材育成に取り組めます。
 - ・ 各種専門資格職員の育成、事務職員のキャリアプランの作成 等
- ◇ 収益の確保と費用の効率的執行に努め、経営改善に向けた取組を進めます。
 - ・ DPC 病院のベンチマーク分析による収支改善、SPD 業務委託の導入拡大 等
- ◇ 地域連携と地域との協働による病院運営に取り組めます。
 - ・ 各種懇談会等を通じた市町村や地域との連携の推進 等